

議案第105号

字の区域の変更について

南丹市営土地改良事業池ノ内地区において、換地処分を行うにあたり字の区域を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和7年11月26日提出

南丹市長 西村 良平

記

- 1 事業名：農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備促進）事業
- 2 地区名：池ノ内地区、木原地区
- 3 内 容：南丹市八木町池ノ内森蔭の一部、宮ノ腰の一部
南丹市八木町木原丁田の一部、正ヶ谷の一部

字	小 字	地 番	付 記
池ノ内	森蔭	1	一部
〃	〃	2	〃
〃	〃	3の乙	
〃	〃	5	一部
〃	〃	10	〃
〃	〃	15	〃
〃	〃	17	〃
〃	〃	18	〃
〃	宮ノ腰	61	〃
〃	〃	62	
〃	〃	63の1	
〃	〃	63の2	
〃	〃	64	一部
〃	〃	64の1	〃
〃	〃	65	〃
〃	〃	78	〃
〃	〃	79	〃
〃	〃	80	〃
〃	〃	81	〃
木原	丁田	7の1	〃
〃	〃	7の2	〃
〃	〃	8	〃
〃	〃	9	〃
〃	〃	10	〃

上記の土地並びにその土地に隣接・介在する道路及び水路を字池ノ内小字二又分に変更する。

大 字	小 字	地 番	付 記
池ノ内	森蔭	1	一部
〃	〃	2	〃
〃	〃	5	〃
〃	〃	7	〃
〃	〃	8	〃
〃	〃	10	〃
〃	〃	14	〃
〃	〃	15	〃
〃	〃	17	〃
〃	〃	18	〃
〃	〃	19	〃
〃	〃	21	〃
〃	〃	22	〃
〃	〃	23	〃
〃	〃	24,25,26,27合併	一部
木原	丁田	6の1	〃
〃	〃	6の2	〃
〃	〃	7の1	〃
〃	〃	7の2	〃
〃	〃	8	〃
〃	〃	9	〃
〃	〃	10	〃
〃	〃	11	〃

上記の土地並びにその土地に隣接・介在する道路及び水路を宇池ノ内小字宮ノ腰に変更する。

大 字	小 字	地 番	付 記
池ノ内	宮ノ腰	1	
〃	〃	2	
〃	〃	3	一部
〃	〃	4	〃
〃	〃	5	
〃	〃	7	一部
〃	〃	11	〃
木原	丁田	11	〃
〃	〃	17	〃
〃	正ヶ谷	46,47,48合併	〃

上記の土地並びにその土地に隣接・介在する道路及び水路、字池ノ内小字宮ノ腰6及び19に介在する道路及び水路並びに字木原小字丁田18に隣接する道路及び水路の一部を字池ノ内小字森蔭に変更する。

大 字	小 字	地 番	付 記
木原	正ヶ谷	40 の2	
〃	〃	43	
〃	〃	44	
〃	〃	44 の乙	
〃	〃	45	
〃	〃	45 の乙	
〃	〃	46,47,48合併	一部
池ノ内	森蔭	8	〃

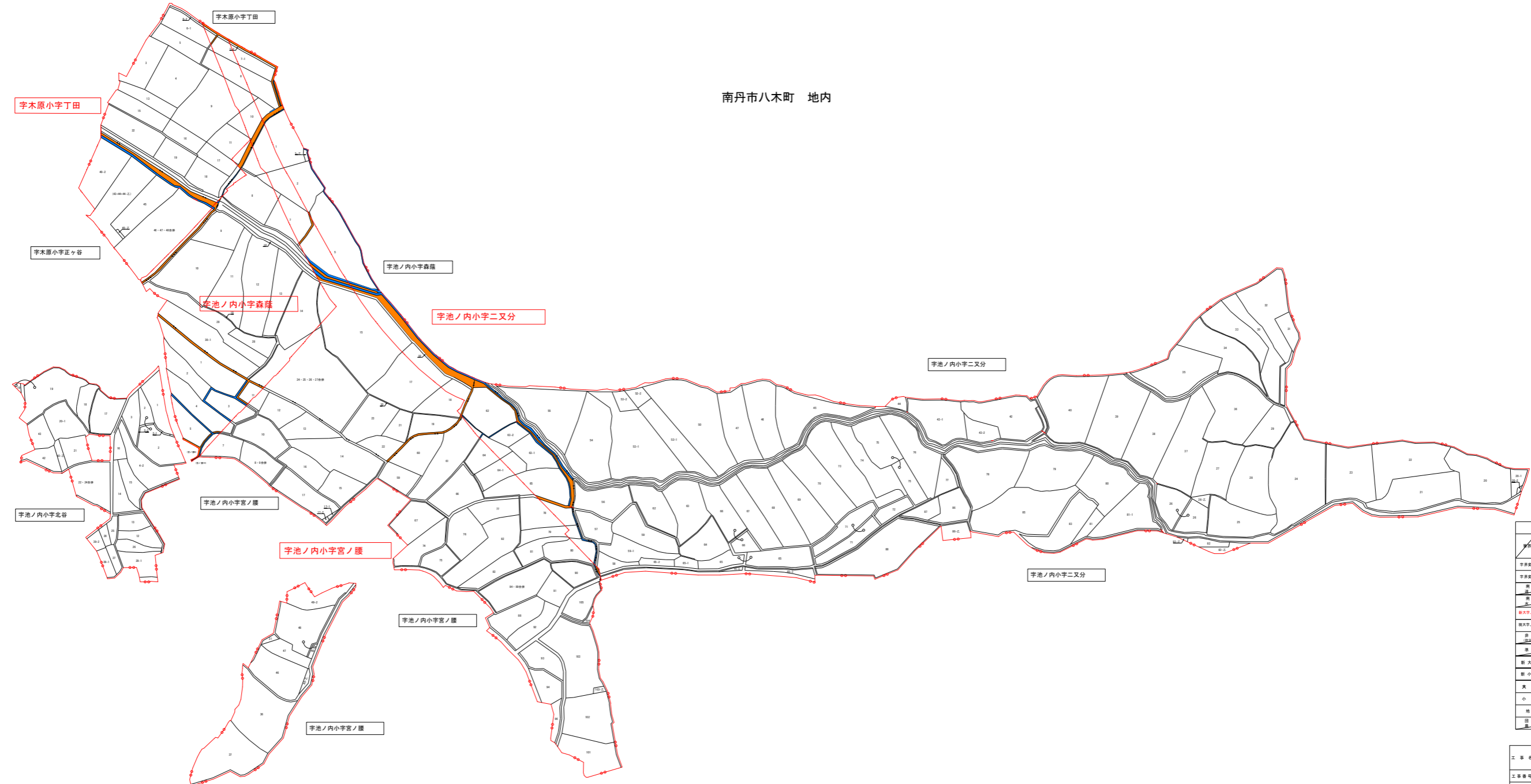
上記の土地に隣接する道路及び水路を字木原小字丁田に変更する。

備考 地番は、令和7年7月1日現在のものである。

ほ場整備事業(池ノ内地区)
 字界変更図 S=1:1000



南丹市八木町 地内



凡例	
境界線	—
字界変更対象水路	—
南丹市界	—
池ノ内町界	—
大字界	—
大字、内小字	—
大字、内小字	—
大字界	—
内小字界	—
大字界	—
小字界	—
地区界	—
道路境界	—

工事名	ほ場整備事業(池ノ内地区) 字界変更図
工事番号	
施工箇所	南丹市八木町 地内
図面種類	字界変更図
縮尺	S=1:1000
図面番号	1図之内1